

令和3年度 第1回 高浜市入札監視委員会会議

1. 開催日時 令和3年7月30日(金)
午後2時55分～午後5時40分
2. 開催場所 高浜市役所 1階 多目的会議室
3. 出席委員 委員長 児玉善郎(大学 学長)
委員 岸上善徳(高浜市社会福祉協議会会長)
委員 横山英樹(元県住宅供給公社事務局長)
委員 横井克俊(弁護士)
4. 事務局職員 杉浦総務部長、清水グループリーダー、藤副主幹、
稲垣主査、杉浦主任、武内主事
5. 議事概要
- (1) あいさつ
(2) 事務局紹介
(3) 令和3年度前期入札案件の検討について

○主な質疑・回答

質問・意見	回答
(1) 低落札率案件 ・二酸化炭素濃度測定器一式 ○低落札率となったことについてどのように考えるか。	○見積を徴収した5月頃は、大阪府が二酸化炭素濃度測定器を購入するということで価格が上がっており、納期が約束できないという話もあった。当時は、見積業者より定価に近い価格での入札になるかもしれないという話を聞いていた。 ○入札時には、業者の企業努力でかなり低い金額での落札となった。また、多くの個数を購入予定ということも影響があったのではないかと考える。
【審議結果】 本案件は、見積徴収時と入札時における需要の違いや、入札時での企業努力・購入個数が多かったことにより低い落札率となったことが確認された。	

<p>(2) 落札率 100% 案件 (物品・委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用発電装置点検業務委託 <p>○今まではどの業者に委託していたのか。</p> <p>○落札率 100% についてどう考えるか。</p> <p>○入札の結果が実質随意契約と同じような結果になっており、競争が働いていないように感じる。長年委託している業者に引き続き業務を担ってもらうことが適切と判断される場合には、指名競争入札にせず、随意契約にするといった方法を検討する必要があるのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校合併浄化槽保守点検業務委託 ・小中学校給食リフト保守点検業務委託 ・小中学校印刷機 (輪転機) 借上 ・小中学校印刷機 (複合機) 借上 <p>○いずれも 2 者から参考見積を取って金額の低い方を予算計上しているのか。</p> <p>○落札率 100% となった要因についてどう考えるか。</p> <p>○落札率 100% が多いのはどうしてか。</p>	<p>○落札業者である。今回は委託料が 50 万円を超えたため、入札を行うことになった。</p> <p>○落札業者は例年やっている業務で機器の状況等も熟知している状態であるため、見積額と同じ金額で応札したと考えられる。</p> <p>○その通りである。</p> <p>○本市では 2 者見積を取って金額が低い方を予算額としている。予算見積を出した業者が見積額をそのまま入札額としたため落札率 100% という結果になっていると考えられる。</p> <p>○上 2 つの案件は昨年度も落札率 100% であった。対策として、新しい業者を探して指名業者に入れるように工夫はしている。</p>
<p>【審議結果】</p> <p>これらの案件は、予算見積を取った業者が、見積で出した金額をそのまま入札額としたため、落札率 100% となったことが確認された。今後は、新しい業者を探して指名業者に入れるように取り組んでいく。また、長年委託している業者が引き続き担うことが適切な業務については、契約の方法を検討していく必要がある。</p>	

<p>(3) 高落札率案件 (物品・委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校調理室内換気フード及びグリストラップ清掃業務委託 <p>○今回、新規の業者を指名しているが、辞退となっている。業務内容が難しいのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水路ポンプ保守点検・遠方監視業務委託 <p>○見積はどこから取ったのか。</p> <p>○設計単価に基づいて入札をしても金額にばらつきは出るのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園給食材料 (牛乳) 購入にかかる単価契約 <p>○入札に参加できる業者が2者しかないのはなぜか。</p> <p>○見積は今回入札に参加した2者から取っているのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間防犯パトロール業務委託 <p>○上位2者から見積を取っているのか。</p> <p>○大変安価な価格で委託しているが、履行の確認はどのように行っているのか。</p>	<p>○一度業務内容について話はしており、辞退となったのは想定外である。少し前に新規業者を指名したことで落札業者が変わった。</p> <p>○見積は徴収しておらず、愛知県の設計単価を使用して設計書を作成している。業者も愛知県の設計単価を見ることは可能なので、予定価格に近い金額での入札額になり得る。</p> <p>○設計単価による積算に加えて、各々の業者がどれだけ経費を見込むかで、多少のばらつきは出る。</p> <p>○廃業により参加できる業者が減った。毎年、入札参加資格がある業者に入札への参加の可否を伺っている。また、高浜市は規模も小さく、公立保育園が1園であることも入札参加可能業者が少ない要因だと考えられる。</p> <p>○そうであるが、牛乳は季節や年によって金額が変わりやすいため、入札の直前に直近の価格での見積を取り、それを基に予定価格を設定している。そのため高落札率になりやすいと考えられる。</p> <p>○その通りであり、近年は落札業者に委託が続いており、安価な価格での委託となっている。</p> <p>○主に書類での確認であるが、報告書もしっかり出されているので、問題なく履行されていると判断している。</p>
--	--

<p>・公共下水道 TV カメラ調査業務委託 ○積算は容易にできる案件であるか。</p>	<p>○専門業種であるため積算は容易にできると考えられる。</p>
<p>【審議結果】 これらの案件は、愛知県が公表している設計単価を使用して予定価格を決めており、業者として同じ設計単価を用いて積算しやすいことや、入札の直前に業者から見積を取って予定価格を設定していることなどから高落札率となっていることが確認された。</p>	
<p>(4) 高落札率案件 (工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舗装復旧工事 (その5) ・舗装復旧工事 (その2) ・公共下水道整備工事 浜第2処理分区 (3-1工区) ・公共下水道整備工事 浜第2処理分区 (3-6工区) ・公共下水道整備工事 港第1処理分区 (3-9工区) ・高浜中学校トイレ改修工事 <p>○設計は市内の業者に委託しているのか。 ○条件付き一般競争入札とはいえ、一者しか応札していない。どう考えるか。 ○設計金額が厳しいとの声があったとあるが、どうなのか。 ○今回は不調となっていないが、不調になるようであれば設計そのものを見直す必要がある。</p>	<p>○市外の業者である。 ○工事の内容が建築工事だけではなく、管工事も入っているからかと思われる。 ○県の設計単価そのものが厳しいと思われる。</p>
<p>【審議結果】 これらの案件は、予定価格が事前公表であるとともに、県の設計単価による金額で工事を請け負うことが業者にとって厳しいことなどにより高落札率になったことが考えられた。</p>	
<p>(5) 事後公表案件 (工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港小学校倉庫設置工事 ・南中学校北校舎非常階段改修工事 <p>○事後公表により予定価格超過の業者が多くみられるがどう考えるか。</p> <p>・市営湯山住宅屋上防水改修工事 ○再入札を行っており、2回目には大幅に</p>	<p>○予定価格が事前公表であれば業者もそれが目安となるが、事後公表では目安がつかず業者の経費等を考慮して積算を行うため予定価格を超過することが多い。</p> <p>○1回目の入札でも、入札金額と予定価格</p>

<p>入札額が下げられているがどう考えるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園維持補修工事 ・道路改良工事 市道中新田小中根線 ・道路改良工事 市道吉浜依佐美線 <p>○予定価格事後公表により落札率が低くなっており、事後公表とした効果が見られている。</p> <p>○公園維持補修工事は特に低い落札率となっているがなぜか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアハウス湯山安立屋上防水工事 <p>○予定価格の算出方法は。</p>	<p>に大きな乖離はなく、市で組み直した設計が業者のものと差がなかったと考えられる。再入札で大幅に入札額が下げられていたことについては、今後、再入札時の設計書と市が作成した設計書を比較してすり合わせをしていく。</p> <p>○かなり大きい公園内での工事であり、交通に支障がないことが要因かと思われる。</p> <p>○市内業者より見積を取り、市で見直しを行った上で予定価格を算出した。</p>
<p>【審議結果】</p> <p>これらの案件は、予定価格が事後公表であることなどにより落札率が抑えられたことが考えられた。その半面、予定価格超過の業者が多くみられる結果となったことが確認された。</p>	
<p>(6) 事後公表、高落札率案件 (工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道水路維持補修工事 屋敷町未認定道路 <p>○4者のうち3者が予定価格超過となっているが、原因をどう考えるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南中学校給食調理室改修工事 ・吉浜公民館可動間仕切り更新工事 <p>○再入札が3回目までとなったが、予定価格が厳しかったのか。</p>	<p>○狭い道での工事となることから、経費がかさむことを見込んだ金額で応札した可能性がある。また、落札業者は周辺地域で同様の工事を請け負っているため、資材置き場が確保できていること等を踏まえた金額により、予定価格内の応札になったと考えられる。</p> <p>○予定価格は市内の二つの業者から見積を徴収し、それを県の歩掛りを基に再算定している。落札業者は工事の内容についての段取りが取れていたのではないかと考えている。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・配水管布設替工事（3－4工区） ・配水管布設替工事（3－5工区） ・配水管布設替工事（3－6工区） ・配水支管布設替工事（3－7工区） ・下水道工事に伴う配水管移設工事（その2） ・下水道工事に伴う配水管移設工事（その1） ・配水管布設替工事（3－10工区） ・公共下水道整備工事 港第1処理分区（3－11工区） <p>○水道施設工事に関して、事後公表としても落札率が高くなる傾向がみられるがどのように考えるか。</p> <p>○水道施設工事全体で同じような結果が見られることから今後は事後公表の対象から外すことを検討してはどうか。</p>	<p>○設計の基となる単価等は公表されていることや、ガードマンの人数等も公表されているため設計書の金額がつかみやすい。あとは業者の経費の取り方で違いが出るだけである。</p> <p>○落札後に情報公開による金入り設計書の請求があり、事後検討がよくされていることも要因と考えられる。</p>
<p>【審議結果】</p> <p>これらの案件は、予定価格が事後公表であるが、工種や工事内容によっては予定価格を事前公表としても落札率に大きな違いがみられないことが考えられた。令和4年度では水道施設工事を予定価格事後公表の対象から除外するかについて検討が必要である。</p>	

(4) その他

- 令和3年度 予定価格事後公表試行案件の選定について